なるざ 健康新聞

NO.48 平成 25 年 11 月

〒910-4103 福井県あわら市二面２丁目 301 番地
訪問看護ステーションなるざリハビリサービス
TEL 0776-77-2282 ホームページ www.naruza.jp/

== もくじ ==

1．地域支援事業
2．介護…工夫で楽しく
～拘縮予防～

担当：谷川 ・ 徳堂

「介護予防給付」が「地域支援事業」へ

今後、「介護予防給付」が「地域支援事業」へ移行する話は、皆さんも新聞等でご覧になったのではないでしょうか。簡単に言うと、介護予防給付の制度がなくなり、市町（保険者）の管轄になり、地域支援事業として、65歳以上の高齢者すべてを対象とした「事業」にしてしまおうというものです。今現在、当事業所（訪問看護ステーションなるざリハビリサービス）をご利用中の予防（要支援１、要支援２）の方は、ご利用できなくなるか、負担が大きくなったり、利用制限が大きくなったり、どうなるかわからないというものでした。地域の実情に応じた事業設定をするということになっていますから、例えば訪問看護においては、坂井地区は事業から外され、福井市はほぼ変わらないサービスが受けられる・・・など、市町によって事業設定に違いがでてくることが言われていました。

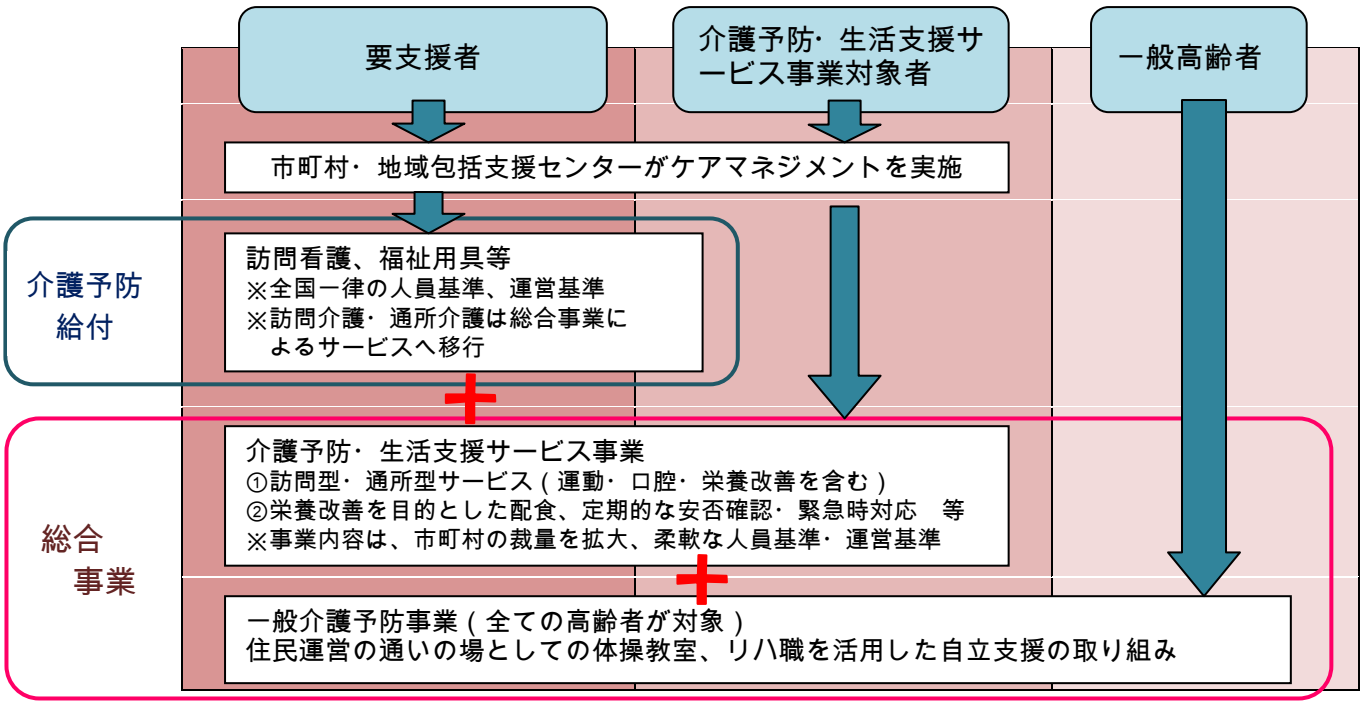

ところが平成25年11月14日に厚生労働省は、予防給付のすべてを地域支援事業に移行させる方針を撤回し、訪問介護、通所介護のみを移行させる修正案が出されました。訪問看護や福祉用具などのサービスは国が一定の基準を維持する方針とのこと。訪問看護は今までのサービスを継続できそうです。

医療から介護へ、公助（保険や公的サービス）から共助（近所同士の助け合い、ボランティアなど）、自助（自分でできることは自分が努力して機能や生活能力を維持していく）へ、超高齢化社会に突入して、問答無用、制度が大きく変わっていくと思われます。利用される国民も事業者も本当に大事な介護、医療とはどんなものか、その本質にしっかりと向き合わないといけないということでしょうか。

介護・・・工夫で楽しく　～拘縮予防～

ご自宅での介護においては、皆様それぞれちょっとした工夫をされており、スタッフがなるほど！と唸ってしまうようなアイデア によって身近なものをケア用品に早変わりさるなど、上手に利用されています。
今回はヘルパーさんが作った手袋が、意外な効果をもたらした…そんな介護の工夫について紹介します。

脳血管疾患やリウマチなどによる障害のため、**拘縮**予防で手指にロール状に丸めたタオルやスポンジなどを握らせている状況を在宅や病院でもよくみかけます。

Ｙさんは指なし手袋（ミトンタイプ）をよく使用しています。
手の保温のため、ヘルパーさんが 100 円ショップで購入し、
かわいいアクセサリーを付けてくれました。
指なしなのではめやすく、字を書く、スプーンを持つなども便利で、
アクセサリーが表裏の目印になり介護をする方も着脱など楽にできます。その過程で、手指の拘縮予防にもつながっていることを
ご本人から教えていただきました。
「握らなくていいから楽・・・」と。

最近、看護雑誌などで拘縮予防についての見直しが報告されています。
運動麻痺の際に、手にものを握らせることは、「握らせる」という刺激で筋緊張が亢進するほか、手にものを触れさせると無意識に握ろうとする反射が起こりやすくなります。
「握らせる」ことは筋の緊張異常が起こっているということになります。

Mさんは麻痺があり手にタオルなどを握ってもらうのがちょっと大変でした。そのため、指なし手袋をMさんにも試してみました。握らなくていいのでMさんも介護をする方も負担が少なくなりました。
毎日手の清拭をして適宜手袋を交換しているので、水虫など皮膚のトラブルもみられません。

手は巧緻性（こうちせい）に長（た）けており、つかむなど日常生活においてよく使う場所です。発声することができないMさんは、手を握ることを合図としてコミュニケーションをとっています。

ヘルパーさんの気の利いた工夫が、機能維持・ケアに効果があり、
それがおしゃれで安価なもので、生活を豊かにしてくれる・・・。
様々な職種の方からの学びを、今後もケアに生かしていきたいです。（＾▽＾）